

タクシーバス運賃助成制度実証実験

高齢者などの移動を支える効果的な施策の検討【新規】

バス利用者の減少や運転士不足などを要因とした路線バスの減便・廃止により、市街地や周辺部においても交通不便地が増加し、こうした交通不便地区における自動車を運転できない高齢者などの移動手段の確保が喫緊の課題となっている。また、超高齢化社会が進行する中、高齢者の日常生活や社会的活動等の支援が求められている。

こうした課題に対応するため、高齢者の移動手段の確保に向け、利用者ニーズを踏まえた、交通不便地区の新たな制度と高齢者等の福祉施策としてタクシーなどの運賃助成について検証するものです。

●検証内容

タクシー及び路線バスの運賃助成：ニーズ把握、制度設計及び実現性

本市における高齢者の移動手段についてニーズの把握、手法の検討等可能性を検証するため、エリアを選定し実証を行う。次年度以降の本格実施を見据えた実証に繋げる。

●実証エリア

路線バスの運行やコミュニティ交通の導入状況等から、交通事業者、住民、福祉や高齢等団体が構成する「地域公共交通会議」で意見を聞きながら実証地域を選定し検証する。・・・約 1,200 人対象 複数地区（3 地区程度）で実施

- ・高齢化率の高いエリア
- ・一部路線バスが運行している地域
- ・コミュニティ交通地域（導入済または、導入見込み）は対象外：北部地区等

●実証期間 3ヶ月程度

●実証形態

○運賃助成制度

タクシー運賃や路線バス運賃の一部助成（選択）し差額を利用者が負担する。

※タクシー利用の場合、一人でも利用可能だが相乗りすればお得に利用できる。

①タクシー助成券 2 割引券 [申請制]、運賃 1,000 円未満の場合 200 円引/枚

※ 4 枚/月

②路線バス 200 円助成券

※ 4 枚/月

●対象者

運転免許の返納者、自動車等運転に不安をお持ちの方、自動車に頼らず日常生活を営まれる方など高齢者：65歳以上の運転免許不所持者及び75歳以上の者

(福祉タクシー助成対象者は除く)